広報なりたで振り返る

あの日、あの時

第８回　市民憲章が生まれた日

市のさまざまな情報を発信している広報なりた。当時の出来事や取り組みが記された紙面からはその時代のまちの空気が伝わってきます。ここでは、これまでに発行された広報なりたを通して、まちの歩みを振り返ります。



❶



❷

❶寄せられた作品を審査する第1回起草委員会（昭和46年10月1日号）
❷市民憲章を発表する成田小学校の児童たち（昭和46年11月15日号）

昭和46年11月3日、市民憲章が制定されました。

41年に空港建設が閣議決定され、まちが大きく変わろうとしていた頃、市民から、みんなで話し合い、まちづくりの目標を決めようという声が上がりました。

46年8月、市長や市議会の代表者、市民団体など34人で制定委員会が結成され、市民憲章の草案を公募。461点の応募が寄せられました。同年9月23日には初めての選考が行われ、約80点の優秀作品を選出。その後、選考を重ねて5カ条がまとめられました。制定記念式典では、成田小学校の6年生5人が全文を力強く発表しました。

制定から55年。学校や市の催しなど、今もさまざまな場面で唱和されるなど、市民の皆さんに親しまれています。

令和8年11月15日号　No.1567

成田市のホームページ
https://www.city.narita.chiba.jp

＊QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です

＊本紙は11月5日時点の情報を掲載しています。最新情報は各ページの問い合わせ先や市ホームページで確認してください。

編集後記

11月23日は勤労感謝の日。広報なりたが皆さんの手元に届くまでには、たくさんの人の働きが欠かせません。私たちが編集を終えた後、印刷する人、新聞に折り込む人、配達する人など、さまざまな人の手を経て皆さんの元へ届いています。広報なりたを読んでくれる皆さんと、届けるまでを支えてくれる皆さんに感謝を込めて、これからも市の情報を分かりやすく、丁寧にお届けしていきます。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD（ユニバーサルデザイン）フォントを使用しています。

令和8年11月15日号／月2回　1日・15日発行／編集発行：成田市役所企画政策部広報メディア推進課　〒286-8585 千葉県成田市花崎町760番地　電話0476-22-1111（大代表）